

「人間福祉学研究」編集内規

1. 「人間福祉学研究」(以下、本誌という)は原則として、当該年度中に1回発行する。
2. 本誌の企画、編集、発行は人間福祉学部研究会「人間福祉学研究」編集委員会が行う。
3. 本誌に掲載される原稿の種類は以下に掲げるものとする。
 - ①原著論文
 - ②研究ノート
 - ③学部および人間福祉学部研究会の主催、共催の講演会の講演原稿
 - ④書評、内外の学術研究、学術集会の動向の紹介
 - ⑤その他編集委員会が必要と認めた記事
4. 本誌への投稿資格は人間福祉に興味・関心がある者とする。
5. 原稿の執筆に際しては、以下に従うものとする。
 - ①原著論文ならびに研究ノートについては、原則としてワープロ原稿で、図表・写真・注・引用文献を含めて20,000字以内とする。
 - ②図表・写真は1点につき600字換算とする。ただし、1頁全体を使用する図表については1,600字換算とする。
 - ③投稿原稿の長さが①の規定を超過するものについては、1文字以上～2,000字未満は2,000円、2,000字以上は加えて1,000字ごとに1,000円の印刷追加料金を徴収する。ただし、32,000字を超える論文については字数に関わらず受け付けない。
 - ④図表、写真等はキャプション、説明を含め別紙に記載するとともに、本文中に挿入する箇所を本文欄外に指示すること。写真等の費用は執筆者の負担とする。
 - ⑤原稿の提出については、完全原稿を和文要旨とチェック済みの英文アブストラクトとともに提出するものとする。
6. 採否については、編集委員会の査読制により、指名された査読者の意見に基づいて決定する。掲載を可とされた原稿について、掲載する巻・号および掲載順序の決定は、編集委員会が行う。なお、原稿は返却しない。
7. 本誌に発表する原稿は未発表のものに限り、他誌等への二重投稿は認めない。また、既発表の外国語原稿と本質的な部分において異ならない日本語原稿は、既発表原稿とみなし受理しない。ただし、学会や研究の予稿集、科学研究費補助金の研究成果報告書に掲載されたもの、並びに未公開の修士論文・博士論文の一部は、その旨を記載することを条件に投稿可能とする。
8. 外国語による原稿については編集委員会において審議のうえ、掲載するものとする。なお、分量については日本語原稿に準ずるもの(4,000ワード程度)とする。
9. 原稿校閲および謝礼について

- ①英文アブストラクトの原稿校閲については、執筆者本人により校閲を依頼し、事後「人間福祉学研究英文アブストラクト原稿校閲に関する報告書」(所定用紙による)を提出する。
 - ②外国語で論文を掲載する場合の校閲（ネイティブ・チェック）については、依頼論文を除き、執筆者本人が費用負担するものとする。
 - ③編集委員会が依頼した外国語原稿を日本語に翻訳して掲載する場合には、その翻訳者に対し翻訳料を支払うものとする。その金額については研究会運営委員会で定めるものとする。
10. 本誌に掲載された論文等の著作権は学校法人関西学院に帰属する。論文等は、電子化並びに関西学院大学・同大学外のデータベースなどのサイト上での公開を行うものとする。また、執筆者がすでに外国語または日本語で発表した論文等を日本語または外国語に翻訳して掲載を希望する場合には、編集委員会において審議のうえ、掲載の是非を決定する。ただし、この場合、版權処理に関する責任は全て執筆者が負うものとし、翻訳料は支払わない。
11. 本誌の執筆者に対して、人間福祉学部研究会会員の場合は、本誌 1 部と抜刷 50 部を無料で配付し、それ以上の抜刷を希望する時は、その実費を本人が負担するものとする。会員外の場合は、本誌 1 部を無料で配付するとともに希望部数の抜刷を実費で配付する。